

鐵 と 鋼 第十三年 第八號

昭和二年八月二十五日發行

論 說

古代鑄錢の型范に就て

(大正十五年十一月日本鐵鋼協會第二回講演大會講演)

(本稿を故瀨尾外與藏氏の靈に捧ぐ)

金子 恭 輔

緒 言

現今の造幣法は壓延刻印式であるが往時の貨幣は何れも鑄造法によつた様である、而して我邦に於ては其鑄型の殘存せるもの僅かに和同開珮のみなるが支那には泉范と稱し鑄型及其母型の殘存せるもの多く頃日著者は目下福岡市外名島在住の前三井鑛山會社員瀨尾外與藏氏より多數の參考書及實物を示され又研究用として試料を提供せられた、なほ同氏の御研究につき親しく指導を乞ひ以て本稿を草した識者の御訂正他日御研究の資とならば幸甚

今文献を述べれば主なるものは

- 1) 古泉匯貞集卷、13. 14.
- 2) 續泉匯貞集卷、2. 3. 4. 5.
- 3) 中川近禮氏錢范私觀 (雜誌貨幣大正十一年、42. 43. 44. 45. 號掲載)

其の他のものは

- 4) 古今錢略卷、26. 27.
- 5) 泉布統志
- 6) 泉化彙報
- 7) 錢志新編
- 8) 吉金所見錄
- 9) 鷺田保仙氏錢范預 (貨幣大正 11 年 34. 35. 39 號掲載)
- 10) 鷺田保仙氏銅范の誤鑑を訂す (貨幣大正 11 年 41 號掲載)
- 11) 瀨尾向陵氏錢祖說を讀む (大正 11 年 41 號掲載)
- 12) 瀨尾向陵氏門司古泉會所の二 (貨幣大正 11 年 42 號掲載)
- 13) 鷺田保仙氏錢祖說に對して向陵君へ (貨幣大正 11 年 43 號掲載)
- 14) 下間虎仙氏銅范の記事を見て (貨幣大正 11 年 43 號掲載)
- 15) 瀨尾向陵氏小泉直一の磚范 (貨幣大正 14 年 75 號掲載)
- 16) 奥平昌洪氏更始銖錢に就て (貨幣大正

14年75號掲載)

等である。

鑄錢の概略

鑄錢には無論鑄型を要するが。

甲、鑄型を型材料に直ちに彫刻せるものと 乙、原型を使用して鑄型を造りたるもの

の二様ありて日常の基本貨の鑄造であるから前者は入念に彫刻せらるべく、後者は可成に手数をかけたるもので後者を亦二細別することが出来る。

乙の1. 鑄型同様の陰型を彫刻し(恰かも甲種、の如く)陽型を造り之れを原型として鑄型を造る法

乙の2. 前の通用錢或は之と同様の原型を用ひて鑄型を造る法(乃ち陰型彫刻を爲さざるもの)

乙の1. は鑄型同様の陰型を彫刻或は古き錢を壓刻して其れより陽型を造り其陽型を原型として鑄型を造れるもので其陰型に土、石及金屬等の材料が用ひられ陽型にも土及金屬が用ひらる、又最後の鑄型も土及金屬を用ひたるものの様である。

乙の2. は製品同様の原型を造るので今日の他の鑄造法と同様で其材料は木及金屬を彫りて造り鑄型は土或は金屬で造り得る、然し此方法は變遷を重ね最後の乃ち新しい方法として先づ造られたる原型を彫種^{ホツグネ}と稱し鑄型を造る前に此物の寫しを造り彫種の使用損傷を少なからしめて居るが我邦では二段の寫し錫種及母錢と稱する銅の合金にて造りたる原型を用ひ鑄型を造る(近藤正齊全集錢錄の記事に「凡範錢に彫範、沙鑲範、銅範の三等あり、初善書をして銘文を書せしめ之を紫金或は赤銅に彫刻す是を彫範と云ふ、其彫範を沙に覆して砂利を以て鑄ところ即砂鑲範なり、再砂鑲範を覆して鑄とし銅範是世に云ふ種錢なり」)が支那では彫種の材料は銅を用ひ僅かに一回の寫しで之を母錢と云ひ材料として眞鍮を用ひ之れで鑄型を造つた様である、尤もこの中間寫しの種及母錢は必らずしも用ひたか用ひざりしか又常に同様の手数をかけたか等一定の法則があつた譯では無いが上記の事は割合に近代の事故實物の殘存及記録せられたる所謂規準的のものである、而して以後詳述する處のものは主として古代鑄錢の型範で前掲分類の甲種及乙種の一或は乙種の二中極古き時代の完全なる原型の造られざりしものにつき述べ様と思ふ。

支那に於ける泉範の種類

支那に於ける泉範なる語は甚だ廣い意味で原型に對しても鑄型に對しても又假りに中間原型ありとし之等に對する原型及鑄型も共に共に泉範と記して居る、此泉範なる語は朱竹陀氏が曝書亭集に始めて記したと云はれ(鮑子年著、觀古閣泉說に泉範之著録也、自曝書亭集始也。余所識藏泉家甚多、所見範亦甚多、劉燕庭所藏凡二十四枚富哉範乎。範有陽文有陰文、而陽文者居其九。每泉必一面一背、其冶鑄之法、不外乎模鑲合土。翁氏彙攷言之最詳、謂……云々……)又範と稱せるものは後に述ぶる陽文銅範に先づ附したものであるとの事此陽文銅範を錢祖と名づくるものもある。此範字の解釋や

かゝる命名の適不適に就ては古泉學者の研究發表がある（貨幣大正・10年）

今茲には前述の如く支那の文献に現はれて居る廣い意味にとり總ての鑄造用の型類を泉範として書籍及今日殘存せる實物につき其種類をあぐれば

(1) 石範 其材質は實物の一二につき検査せるに所謂臘石と稱するもの及蛇紋片岩等である、茲に同様な鑄型として所謂筑紫銖と稱さるゝ我國古代銅銖鑄型の破片を嘗て半花崗岩なることを確かめ得たる事あるが何れもかゝる石型は類似の耐火性の岩石を幾千年前に用ひたりしは案外に其研究の詳かなりしを察することが出来る、又其刻型何れも陰文で乃ち鑄型或は陽文範の型であらうと思はれる。

(2) 甄範（土範）甄範或は土範と云はるるものは其數量最も多く粘土質の多い土或は砂を煉瓦の如く固めたるものにて或る時は固めたる後に錢型を彫刻し他はある型にはめて錢型を造つたであらう。

而して之等は使用前焼きしめたものと乾燥の上使用して前に灼熱せざりしものとある様である、前者の焼きしめた灼熱後使用せるものには焼き過ぎて龜裂があつたり曲つて使用に堪えず破棄したものが發見せらる。

之等を硬さにより文献より選字の上瀨尾氏は甄範を次の三種に區別された。

(1) 磚範 堅剛石の如き物で多く灰黒色である。

(2) 甄範 堅くして焼き過ぎ瓦の如き物で多く灰色或は黒褐色である。

(3) 埴範 軟質煉瓦の如き物で赤褐色で一度乾燥せる儘直ちに使用せりと思はるるもの。

今之等を精細に檢するに第一種の磚範は最古代錢型に多く其表裏扁平にて一度研磨せられ裏面に指跡大の凹部多數あり中には其質岩石の如く天然産砂岩の一種に非ざるやと思はるゝものもあるも詳ならず、何れも陰文にて鑄型と認むべきものである（中には原型無しに直に錢型を彫刻せるものもあらん）。

第二種の甄範は後述宣帝式等の如く殘存せるものは何れも陽文にて粘土等の陰型鑄型を造る際に數回使用の目的の爲堅緻なるを要するが故に焼き固めたるものである其の灼熱の際急熱せられたるか高熱の爲か龜裂或は彎曲使用に堪えず破壊せられたるもの殘存せり、而して此陽型中に年號月等の左文字の表はれたるは蠟型等の陰文型を型とせるに非ざるやと思はれ此の種のもは所謂原型の一種とせるものならん。

第三種の埴範は自然乾燥せるものの如く前者よりも一層細粉の土質のものを固結せしめ陽文型のもは附圖の柘本の如く大略第二種のもの如く唯前者と異なるは乾燥の儘なる故吸水性多く又年月等の刻さるゝもの無く従つて柘本も亦不鮮明である、これは同時代のもで殘存せる陰文銅範（鑄錢型）を鑄造せる型ならんと案ぜらる、而して瀨尾氏は多數所藏さるるにも係らず柘本の困難なるため書籍に掲載さるゝもの少なく却つて同時代の陰文銅範が文献に多い所以である、又陰文のものは直ちに鑄錢型に用いたものゝ如く其厚さ薄く或は後述陽文銅範に造れるものに非ざるやの感あり殘存せるもの甚た少ない。

(3) 銅范 銅范は大略二種あり一は陰文他は陽文である。

(1) 陰文のものは前項陽文博范を鑄型として造れるものの如く附圖の寫眞に示す如く裏面に足或は側部に突出部ありて合せ型に便にせり。而して附圖の拓本を示せるものの如きは一層進歩せるものにて各錢型に湯上り或は瓦斯ぬきに相當する小さな道を附して居る點等は精巧を極めて居る其大きさも $8\text{cm} \times 11\text{cm}$ 及 $7\text{cm} \times 15\text{cm}$ 等である。

(2) 陽文のものは前漢の中頃より始まり王莽時代に於て最も盛んに用ひられたもので其殘存せるものの文献に出で居るもの甚だ多く前述せる如く范なる語は此ものから出たとの事である。之は概して小型のもので錢型が 4 個、6 個 8 個及 10 個ありて皿狀を爲した皿の内底に陽文の錢型があり其等の各々に湯塗及中央には突出部がある使用に當りては此皿中に細粉鑄物砂を入れるれば陰文の鑄型が出来之れを二枚合はすれば完全な鑄型となり中央に貫通湯注ぎ穴が出来事となり最近迄安南錢は此種の鑄型を用ひたとの事で文献に詳し。

(4) 鐵范 鐵范は文献にあらはれたもの 4 個あるのみで思ふに銅范末期に於て鑄鐵師の工夫によつたもので多量製産を試みたが精密を要する鑄錢型としては寧ろ失敗したのではあるまいか、要するに陰文銅范の材料を異にしたので従て其大きさが異なり大なるものは $8\text{cm} \times 12\text{cm}$, $16\text{cm} \times 33\text{cm}$, $20\text{cm} \times 41.2\text{cm}$ 等がある。

終りに文献及實物につき其の范種により 6 大別に統計表として掲げる表中 3 項に數字を掲げてあるが第 1 項は文献 (1) 及 (2) に掲げたるものを中川氏が (3) 中に類別せるものゝ順序等に多少の修正を加へたるもので主に中川氏の分類統計による。第 2 項は瀬尾氏所藏の實物で第 3 項は文献 (4) (5) (6) (7) (8) (12) (16) (文献参照) 中に散記されたものを合したるもので略時代や鑄造法等の變遷につき概念を得る事が出来ると思ふ。

時代(西暦)	貨 錢 名	陰文石范	陰文銅范	陰文鐵范	陰文範范	陽文銅范	陽文範范	
周時代	(前 700) 齊 刀	—	—	—	+2	2	—	
	(“ 700) 明 刀	—	—	—	+1	—	—	
	(“ 520) 寶 六 化	—	—	—	1	—	—	
	(“ 400) 寶六化四化合	—	—	—	—	1	—	
秦時代(“ 220)	秦 半 兩	—	—	—	2	—	—	
前漢時代	(“ 180) 八 銖 半 兩	—	—	—	1	1	—	
	(“ 150) 莢 錢	2+1	1	—	—	2	—	
	(“ 140) 莢 四 銖 合	3+0+1	—	—	—	—	—	
	(“ 140) 四 銖 兩	20	2+0+1	—	—	2+0+1	—	
	(“ 125) 有 輪 半 兩	—	—	—	—	1+0+1	—	
	(“ 110) 五 銖	1+1	17+2+2	—	—	6+1+3	+10+1	
	(“ 70) 宣 帝 五 銖	—	—	—	—	3+0+2	32+17	
	王莽時代	(後 6) 契 刀	—	—	—	—	2	2+4
		(“ 6) 一 刀 平 五 千	—	—	—	—	—	+1+1
		(“ 6) 大 泉 五 十 合	—	—	—	—	—	+1
(“ 6) 大 泉 五 十		—	2	4	1+2	21+1+12	5+18	
(“ 6) 五 十		—	—	—	—	+0+1	—	
(“ 6) 小 泉 直 一		—	—	—	—	1+0+1	1+2	
(“ 14) 壯 泉 四 十		—	1	—	—	+0+1	—	
(“ 14) 泉 一 十		—	—	—	—	+0+1	—	
(“ 14) 大 布 橫 千		—	1+0+2	—	—	6+0+5	1	
(“ 14) 貨 布 泉		—	—	—	—	4+2+1	—	
更始(“ 24)	(“ 14) 貨 布 泉	—	—	—	—	17+0+8	—	
	(“ 14) 布 泉	—	—	—	—	1+0+1	—	
	(“ 14) 中 布 六 百 銖	—	—	—	—	—	1	
	(“ 14) 五 銖	—	—	—	—	+0+1	—	
	後漢末	(“ 26-44) 後 漢 五 銖	—	—	—	—	3+0+1	6
		(“ 26-44) 五 銖	—	—	—	—	+0+2	—
		(“ 150) 五 銖	—	—	—	4	—	—
		(“ 300) 小 五 銖	—	—	—	—	—	1
	(晉梁北齊)六朝	(“ 502) 五 銖 女 錢	—	—	—	—	1	—
		(“ 502) 同 對 文	—	—	—	—	2	—
(“ 550) 常 平 五 銖		—	—	—	—	2	—	
(“ 550) 無 文 錢		—	1	—	—	+0+1	—	

泉范使用鑄錢法の推論及變遷

前述の各種の泉范を使用してどんな鑄錢法を行つたかは別に記録もないので種々なる推論が文献に記されてあるが何れも僅かに其一小部分の推論に過ぎぬ又此處には寧ろ新推論の稍秩序を立てて全般に涉り述べて見たいと思ふがさりとて資料に乏しいので不充分であるが他日の考證を待ち最も造詣の深き瀬尾氏案を基として次に類別記述する。

甲、石范を使用せるもの

- (1) 一面彫種式 裏面扁平なる鑄錢に用ひたるもの (2) 兩面彫種式

乙、土範(甌範)を用ひたるもの

- (3) 一面彫種式 (4) 兩面彫種式 (5) 宣帝式

丙、銅範を使用せるもの

- (6) 錢鑄式 (7) 變法錢鑄式 (8) 一面式錢範式 (9) 陽文銅範式
(10) 變法銅範式の第一種 (11) 變法銅範式の第二種

丁、鐵範を使用せるもの

- (12) 錢鑄式、今之等を資料により時代別とすれば

周時代 (1)、(2)、(3)、(9)、 前漢時代 (1)、(5)、(6)、(8)、(9) 王莽時代
(4)、(5)、(6)、(7)、(9)、(10)、(11)、六朝時代 (9)、

甲、石範を使用せるもの

(1) 一面彫種式 石範に錢形を彫刻して裏面用としては磨石或は固結せる扁平砂型を重ね鎔融合金を注入し通貨を造つたもので周時代より秦漢時代迄行はれたと思はれる。

(2) 兩面彫種式 石範2枚に表裏の錢形を彫刻して合して其中に鎔合金を注入して通貨を造つたもので周時代に行はれたが或は此種の方法は母錢鑄造用として後世迄用ひられ之にて造られたる母錢を砂型用とせるに非ざるやとも察せらる。

乙、土範(甌範)を使用せるもの

(3) 一面式 裏面の扁平なる錢種に用ひたるもので(1)の石範の代りに土範を用ひたるもので残存せるものは錢型のある表面の土範のみなるが此物は土範なるが故に彫刻を得るから石範の如く固結せる土範に直ちに彫刻せるもののみに限られず時に母錢を用ひて土範を造れるやも知れず、何れにして此陰文所謂磚範を鑄錢型としての使用の方法は第一種のものと同しく秦半兩及前漢の極初の八銖半兩に於ける甌範は此種に屬する。

(4) 兩面式 前種と同じく唯兩面なるのみにて鑄錢法は第二種と等しかるべし、之は王莽以後に於て僅かに例を見るので唯注意すべきは表裏の鑄型を一土範(所謂磚範種に屬す)の兩面に刻み縦に數枚重ねて使用して數箇の注入口を附したりと思はるゝものと表裏別型を2枚合せたるのみと思はるゝものゝ二種がある。

(5) 宣帝式 最初の彫種には錫又は鐵の如き軟質のものに縦横の線を引き其交叉點を中心として錢型の外輪と内郭の直徑に當る圓を畫きて位置を定め然る後錢文及湯道等を彫刻し且つ多くは年月を刻み之れを以て陽文土型を造り焼締めて前記所謂甌範を用い母型として更に幾つかの砂鑄型を造り鑄錢せるものである。

丙、銅範を使用せるもの

(6) 錢鑄式 最初石等に錢形鑄道等を彫刻して錢型を作り之れに砂土を合せて陽文範(所謂磚範

種) 銅を注入して錢溶なる合金製鑄型を製し、此錢溶は直に鑄造用として使つた物である。

今此錢溶の實物につき觀察するに附圖寫眞に見る如く其裏面に脚様のものを附し而も安置する時は鑄型は斜面となる故斜め注ぎを行ひたるものの如く其他あるものは湯上り或は空氣脱きの細道を附せる等は其技術の進歩せるを察し得べく亦各錢型に對しては下方より湯の廻る様爲せる等用意の周到なるには感服させられる。

(7) 變法錢溶式 之れは材料至つて稀で僅かに一對あるのみで兩面の鑄型を合金材料で造つたもので實際使用せるや否や不明なるもの故變法と名づけた、附圖参照せられ度し。

(8) 一面式錢範 前漢の八銖、四銖、莢錢等の鑄型を作る爲めに陽文錢範を使用したのである、多くの場合圓形の外郭を有する者に中央に湯口を切りて光線狀に錢文を配置してある之に砂土を合せて型を造りて注銅せるものにて後の銅範式と同様なるも唯一面型なのである。

(9) 銅範式 思ふに骨、角、金屬等に彫刻した物若くは第二の方法にて出來た通貨を原型となし泥土に印記して錢範を鑄造すべき型の表裏交互に偶數に正確にならべ之に湯口及湯道を造り、其の左右を合せて1個となり得る様に而かも「フチ」を取りたる恐らく砂型に溶銅を注入し得たる物が所謂錢範で略方形又は長方形の皿狀のものである(附圖寫眞参照) 其錢範に砂土を填充して印記した者を1個は上を向け1個は下に向けて1個の鑄型と爲し之に青銅を注入すれば通貨が出来るのである。

此方式は王莽時代に最も多く用いられ下つて北齊及梁末にも用いられたのである。

(10) 變法銅範式(第一種) 周時代の前記の一般銅範式は1個の面に表裏の錢型を並置してあるが此變法としては1個には表形のみを置き他の範に裏面を置き之を以て土型を製して2個を合せて鑄造に供したるものである、貨線の範に此の様式がある。

(11) 變法銅範式(第二種) 中央に湯口を置くのが一般銅範式の特色なるが王莽時代に(大泉五十) 改めて範の小口に湯口を變更したのである。

丁、鐵範を使用せるもの

(12) 錢溶式 之れは前述の錢溶式を鐵を用ゐたるもので鑄鐵法の發見以來鑄物師が試みて多量廉價製造を試みると欲したが鑄錢型としては餘りに粗末なる爲實用し得ざりしと見え其例少し、従つて鐵範は銅範に比し著しく大きい。

結 尾

之を要するに古代鑄錢法の研究は鑄造術の變遷を調査研究するのに最適の資料であるが本稿は僅かに其手引の一端に過ぎない。なほ参考とすべき拓本及び寫眞を添附す。

(1) 極古い鑄造術は今日用ひらるゝ原型(Pattern)の使用法を知らなかつたであろう石或は素焼の煉瓦材に鑄型を彫刻したもので鑄型材は數回の使用に堪へたかも知れんが常に等しい彫刻を得る事は困難であつたらう、此時代を假りに第一期と名付ける。

(2) 茲に於て一度彫つた鑄型から陽型を造り其れにより永久鑄型(Permanent mould)なる金屬

製の)を幾つも造る事が出来た又は其陽型より粘土或は砂の澤山の鑄型を造る事が出来たであろう、此時代を假りに第二期と名づける。

(3) 又之れと全く別に鑄錢法獨特の鑄型の製造法として所謂陽文銅範式なるものがあつて。

銅範にて幾枚かの砂型を造り2枚を重ねれば錢の表裏相應じた鑄型となるもので不明なるも資料によれば極古くから行はれ王莽時代に盛んに行はれ安南に於ては長い間用ひられた様である、此種のものは極古いのゝ残存せるものもあるも眞偽不確實である其處で此種の鑄造法の最多く行はれたのは鑄錢術としては第三期と名づけ得ると思ふ、之れは一種の鑄型製造機とも考へられる。

(4) 第2項の終りに述べた陽型及其れより出来た永久鑄型のあるものは残存して居るが其他の鑄型の破片は殆んど無い又此陽型を造つた陰文も無いので之等の材料に就ては研究の資料が無い。

(5) 前記の如く變遷の後に今日の原型使用鑄造法が生れて來て最近には支那では金屬本邦にては黃楊次に金屬と云ふ様に原型を造つたが一般の鑄造法よりも優れた二段又は三段の原型を造り通用錢鑄造の原型の原型を保存し得る様にした事と金屬製の永久原型(Permanent Pattern)を用ひた事は鑄造術に於て注意すべき事である、此時代は鑄錢術としては假りに第四期と名付ける。

(6) 前項の原型は稀れに保存されて居るが時には通貨と混用された事もあるので、はたして其物が原型の種錢なるや否や一寸不明のものもあるが(鑑識又は成分分析により判別し得る)鑄型に至つては破片も見られざるによりどんな砂或は土材を用ひたか不明である、僅かに和同錢の鑄型が本邦支那を通じ唯一の残存物であるから或は和同錢は他の原型使用式と異つて居るかも知れんが此處には疑問として存して置く。

(7) 終りに本稿に於て各種の鑄錢法及其變遷の概略を述べたが之等の鑄錢法は例へ漸次變遷改良せられたるも一度に改善せられたもので無いから其年代時期等に就て明確な歴史を談る事が出来ぬ或る處或る時期には古い方法を其儘數法と併用したであろうし全く古い方法を捨てた事もあらう。

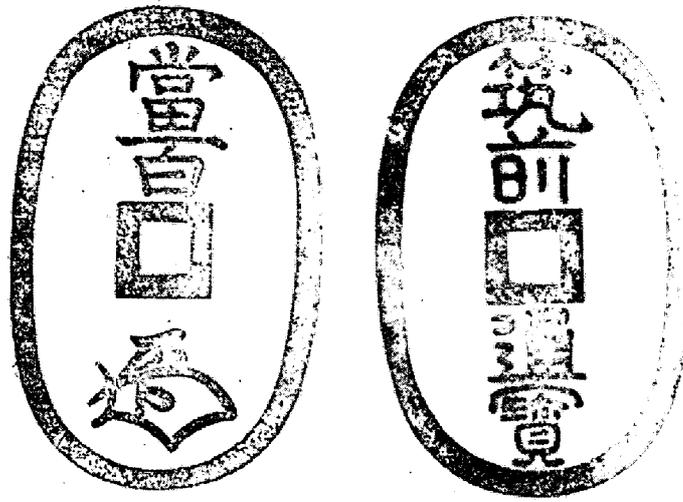
(8) 又鑄錢法は常に其時代の鑄造術よりも一步進んだ形式で且つ正確な鑄造術であらうとは想像が出来る。

終りに再び本研究に終始指導厚配を得たる瀬尾氏に謹んで謝意を又同氏の多年の蒐集品並に御研究に敬意を表し次に本調査研究等に援助を乞へる當學藤田助教授に感謝す。

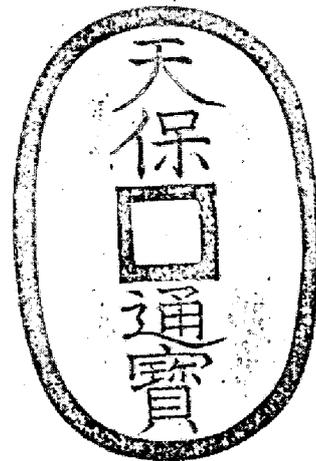
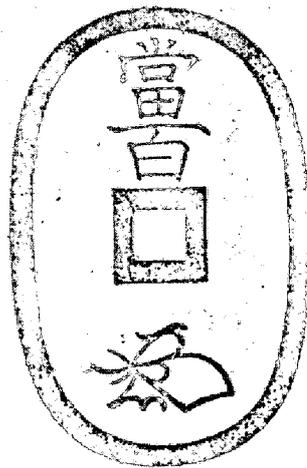
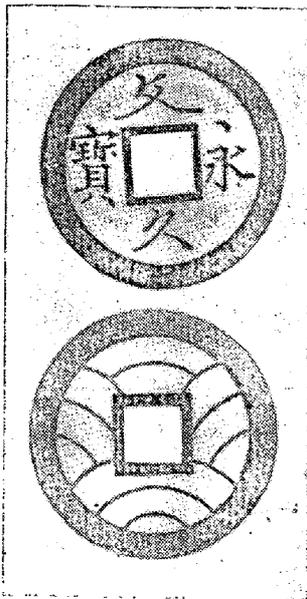
(大正十五年九月 九州帝國大學工學部 冶金學教室 製造冶金學實驗室に於て)

第一圖 日本錢 原型、種母及通用錢拓本 (I)

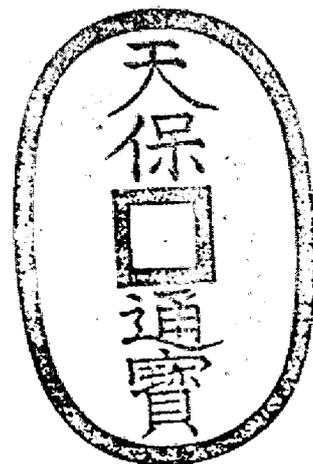
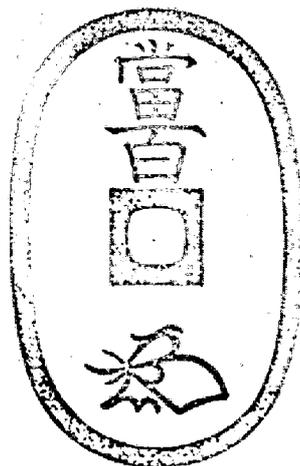
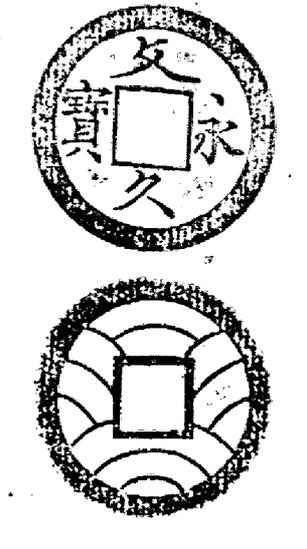
彫種 (木)



錫種 (錫)

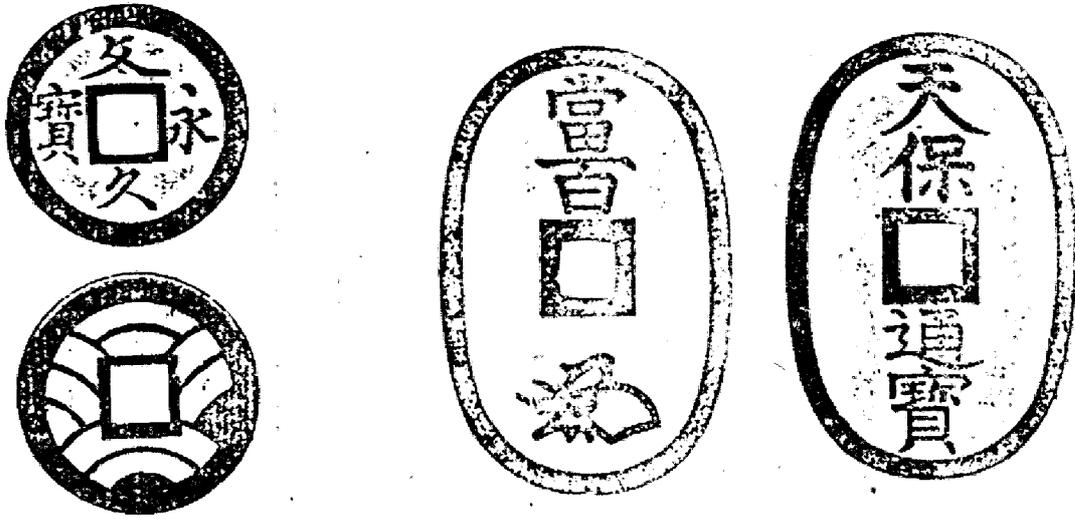


母錢 (銅)

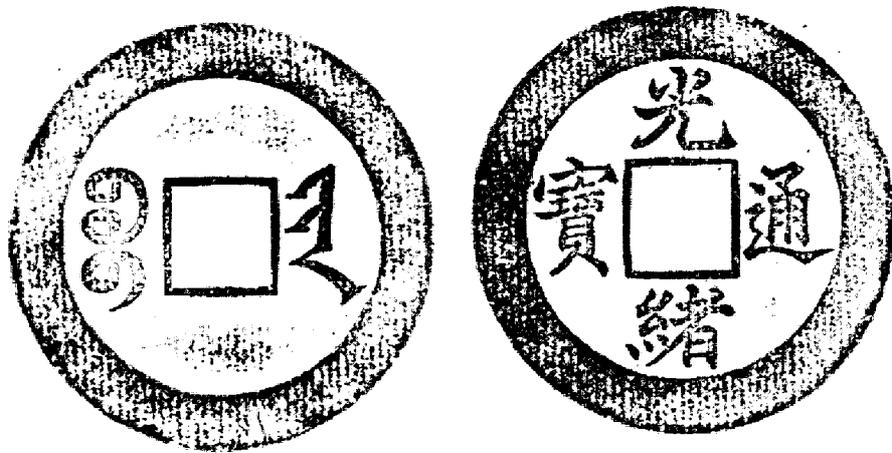


第一圖の(II)

通用錢

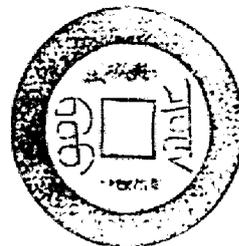
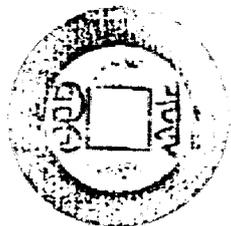
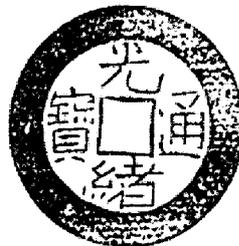
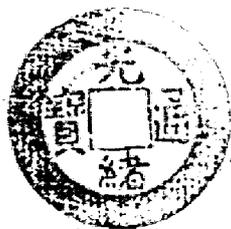


第二圖 支那錢 原型、母錢及通用錢の拓本
彫 種 (銅)

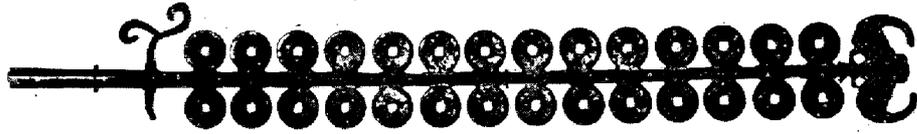
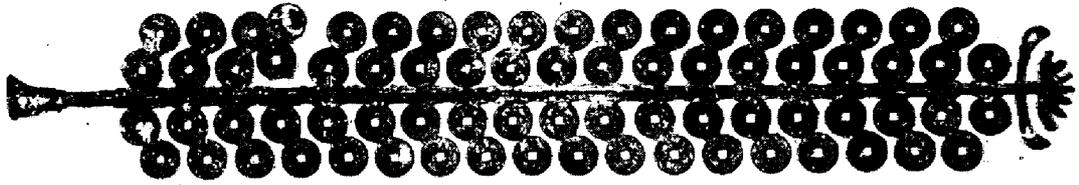


通用錢

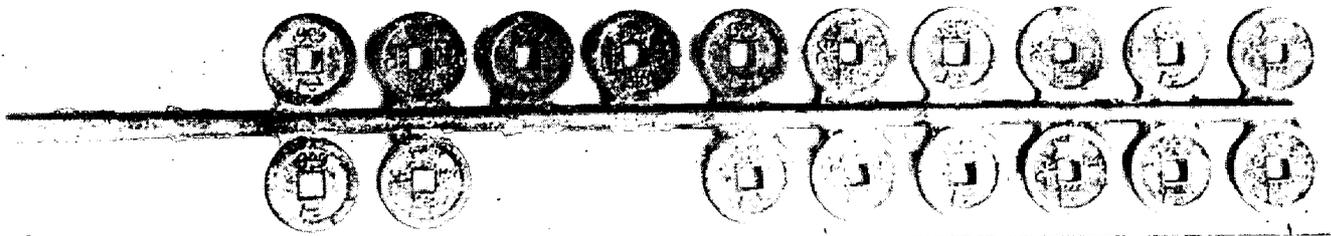
母錢 (真鍮)



支那鑄錢實物寫真

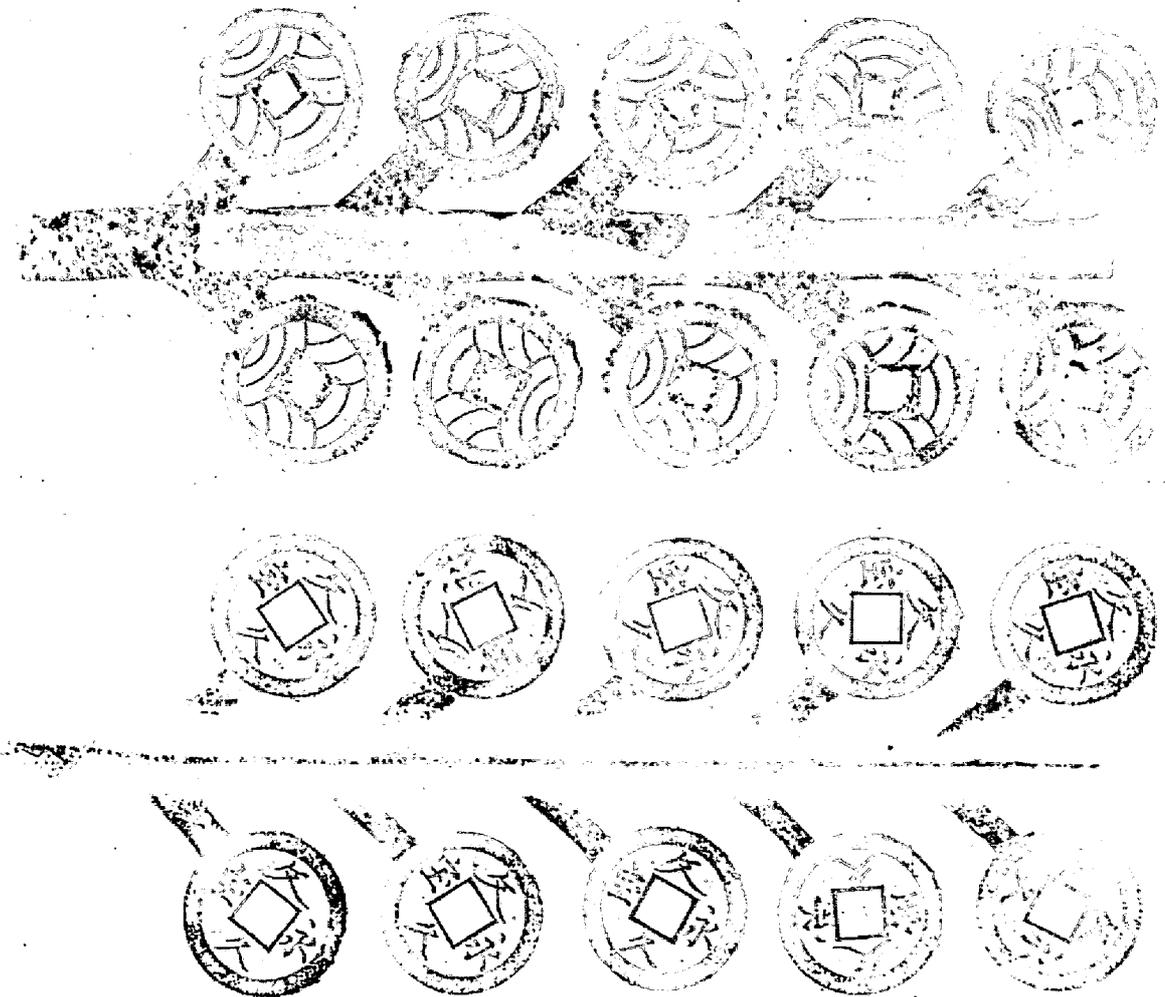


日本鑄錢實物寫真

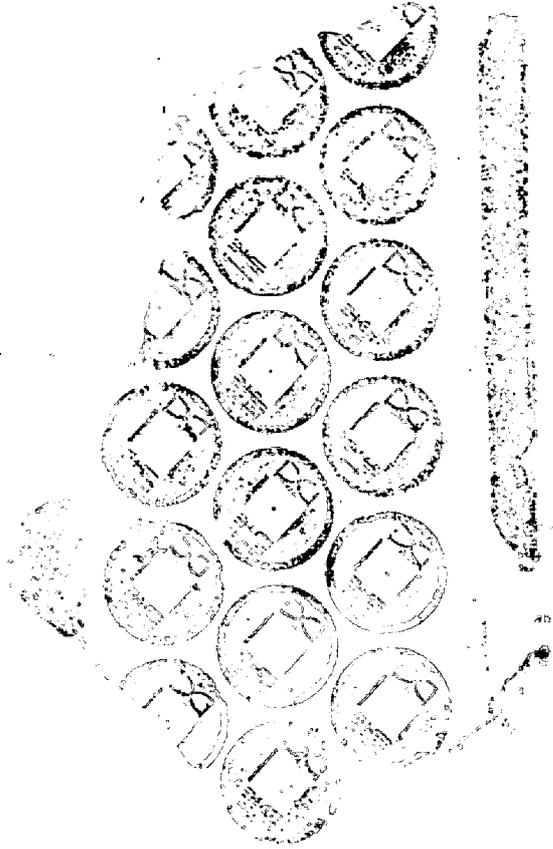


第四圖

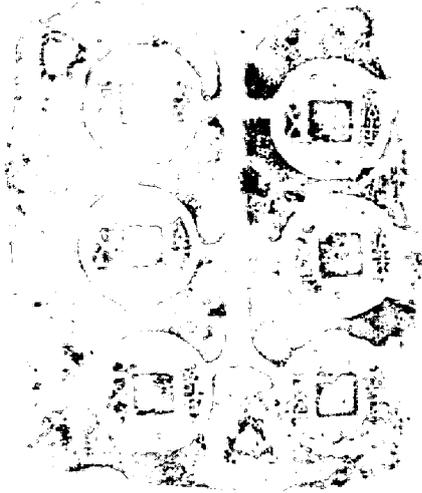
第三圖 日本鑄錢の裏拓圖



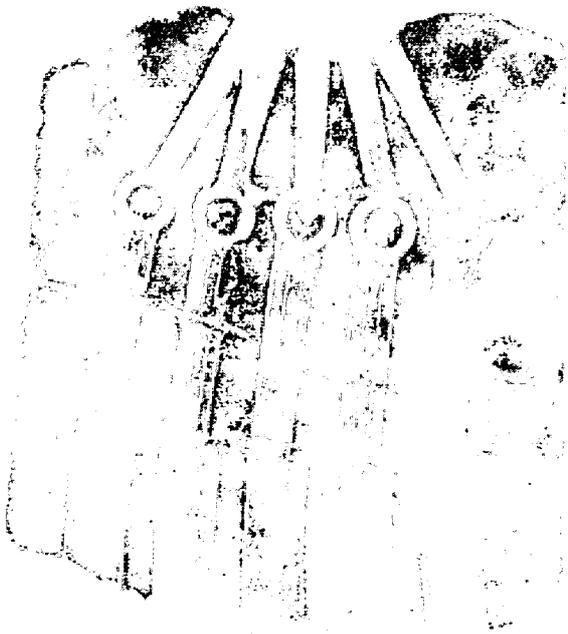
第七圖 宣帝五銖陽文範拓本



第五圖
五銖陰文石範拓本



第六圖
明刀陰文磚範

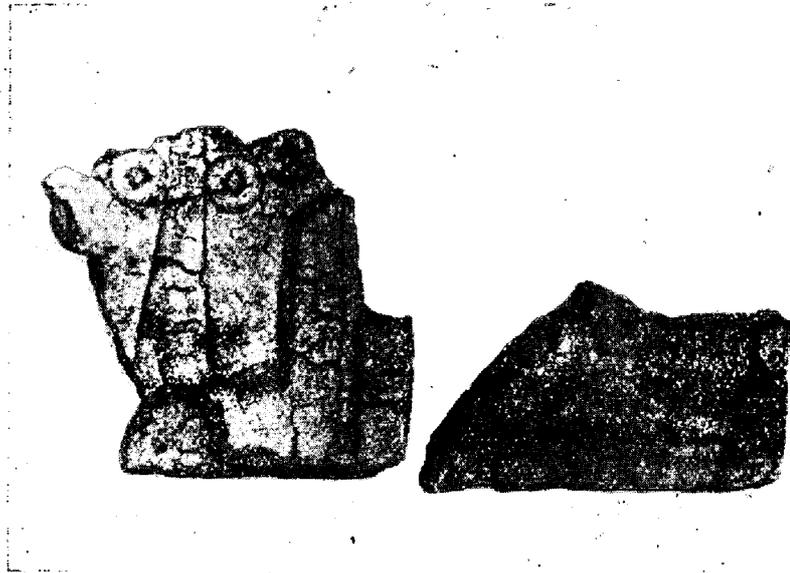


第八圖 小泉直一陽文範寫真



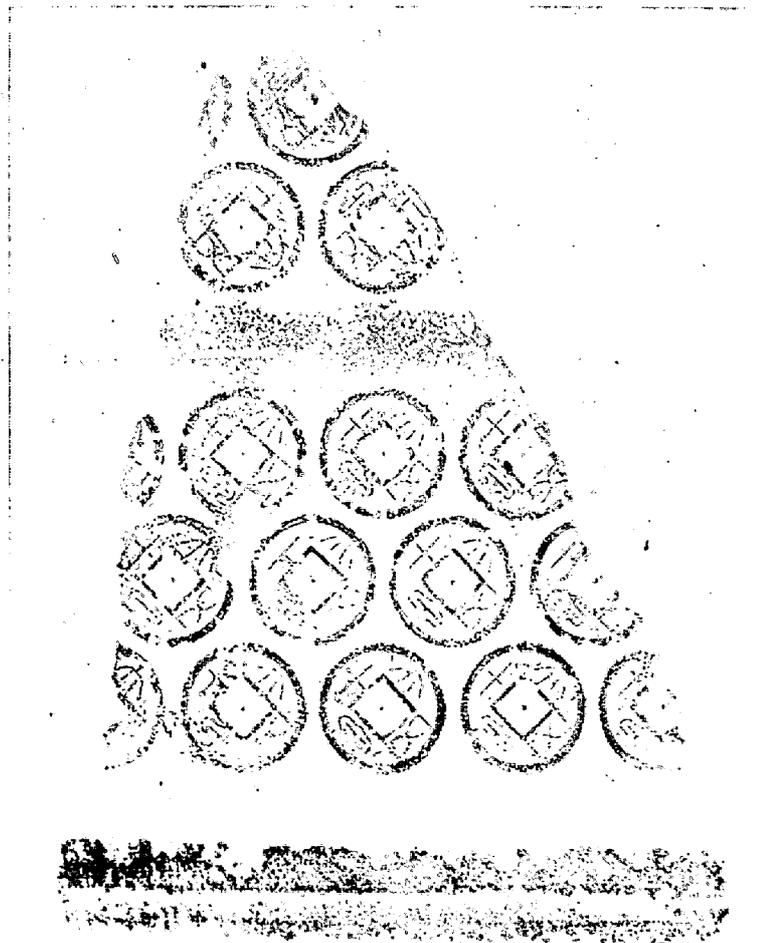
第九圖

宣帝五銖陽文範の寫眞（熱乾龜裂せるもの）

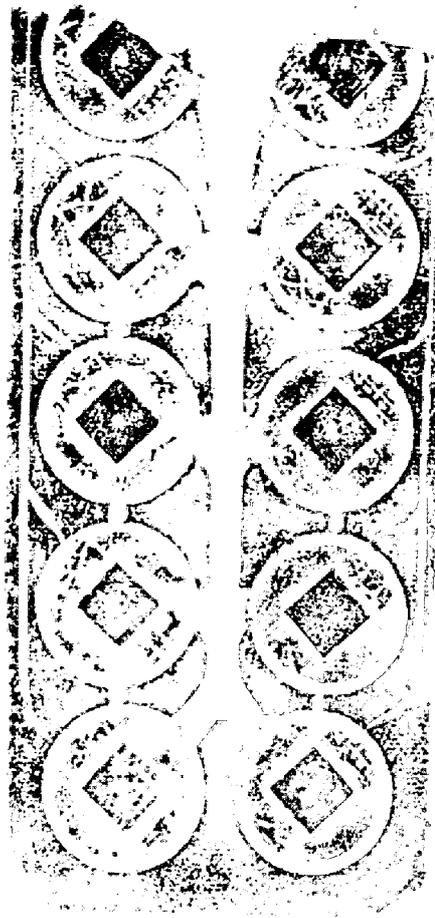
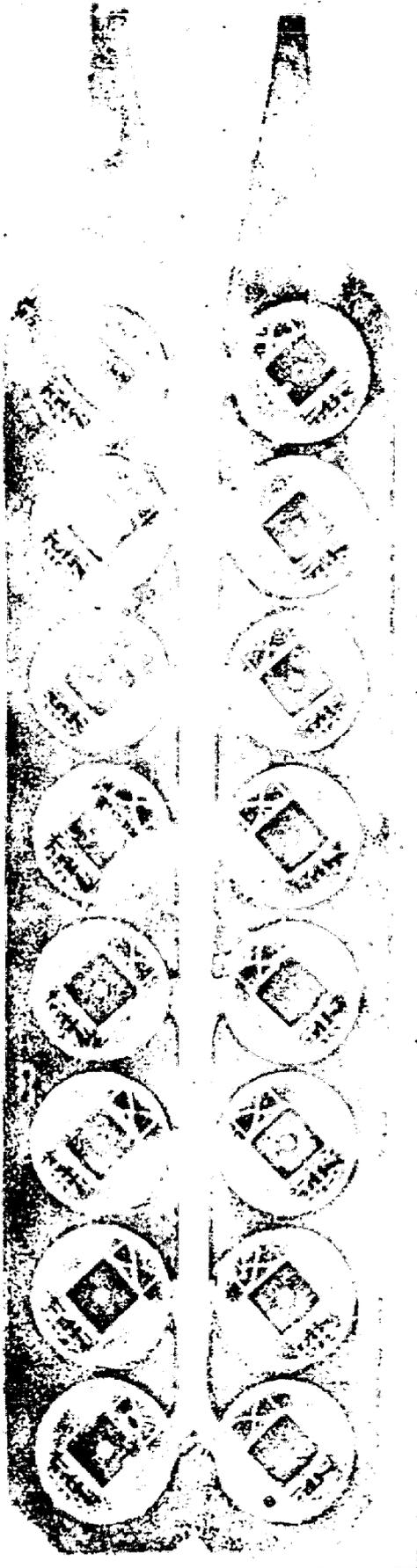


第十圖

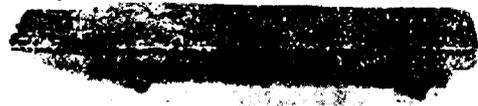
大泉五十陽文樽范の拓本



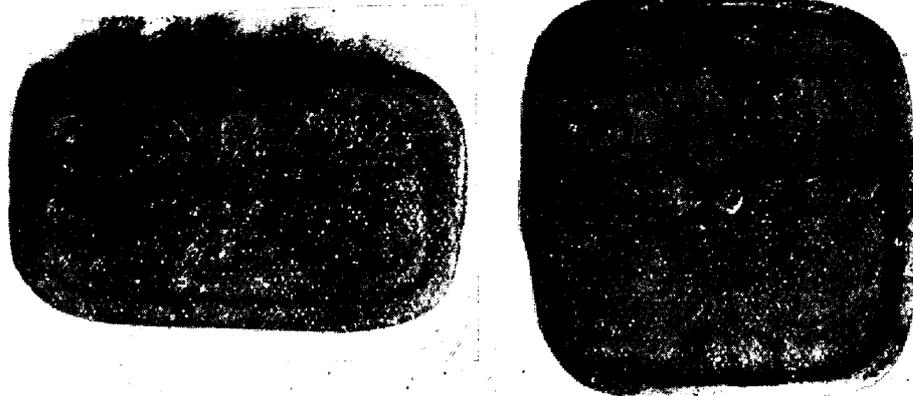
第十一圖 五銖陰文銅范の拓本



第十二圖
五銖陰文銅范の寫眞

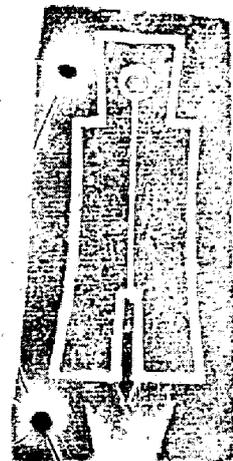


第十三圖 銅範式銅範の寫眞 (皿状のもの)



第十四圖

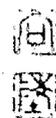
變法錢 鑄式銅範の拓本



第十五圖 變法銅範式より刻造せる範の寫眞

第一種

第二種



第十六圖 和銅開鑄陰文土範の寫眞

